

防 火 書 道 募 集 要 項

1 応募資格

鹿屋市又は肝属郡内の小学校及び中学校に在学する児童・生徒

2 募集作品

防火に関連した書道であれば課題は自由とします。

【例】防火・消防・火のもと・火の用心・住宅用火災警報器・消防自動車など

3 提出期限

令和8年1月15日（木）必着

4 提出先

下記の消防本部又は消防署・分署に持参してください。

消防本部予防課	鹿屋市新川町 800 番地（2 階）	電話	0994-52-1192
中央消防署	〃（1 階）	電話	0994-52-1199
東部消防署	鹿屋市串良町下小原 2001 番地 1	電話	0994-63-5499
南部消防署	肝属郡錦江町城元 1055 番地	電話	0994-22-1199
輝北分署	鹿屋市輝北町上百引 3930 番地	電話	099-486-0119
内之浦分署	肝属郡肝付町北方 1895 番地 1	電話	0994-67-2591
佐多分署	肝属郡南大隅町佐多伊座敷 3439 番地	電話	0994-26-0119

5 応募方法

(1) 用紙は半紙、条幅紙のいずれかとします。

(2) 作品の裏には、必ず学校名、学年及び氏名（ふりがな含む。）を鉛筆等でわかるように記入してください。

なお、裏面に記入できない場合等は、別添様式に記入して裏面に貼付してください。

(3) 応募者名簿（別添）は作品を提出する際に必ず添付してください。

6 応募点数

(1) 小学校の部

ア 全校児童数が 150 人未満の場合には、各学年 4 点以内

イ 全校児童数が 150 人以上 300 人未満の場合には、各学年 7 点以内

ウ 全校児童数が 300 人以上の場合には、各学年 11 点以内

(2) 中学生の部

ア 全校生徒数が 200 人未満の場合には、各学年 6 点以内

イ 全校生徒数が 200 人以上の場合には、各学年 11 点以内

※ 応募点数については 1 人 1 点とし、上記の点数を厳守してください。

7 賞の区分

(1) 小学校は各学年、特選 1 点、入選 2 点を選出し賞状及び副賞を授与します。

中学校は全体で、特選 1 点、入選 2 点を選出し賞状及び副賞を授与します。

(2) 消防組合に提出された作品については、参加賞があります。

8 大隅肝属地区消防組合消防長賞の選定について

特選作品（小学校、中学校の部を含む 7 点）をポスターにし次年度の 1 年間、関係機関に掲示し火災予防広報に活用します。また、同作品の中から 1 点、消防長賞を選出します。

9 作品の展示・表彰

入選作品は令和 8 年 2 月 19 日（木）から 3 月 4 日（水）までの間、農畜産物直売所 どんさい市場（鹿屋市笠之原町 7517-1）に展示し、特選受賞者は 3 月 1 日（日）に同会場で開催する消防音楽隊ミニコンサート会場で表彰式を行う予定です。

10 その他

(1) 提出された作品の著作権は大隅肝属地区消防組合に帰属します。

(2) 質問等がありましたら、ご遠慮なくお問合せしてください。

問合せ先

大隅肝属地区消防組合

予防課 門倉

TEL : 0994-52-1192

Mail:yoboul@fd-kimotsuki.jp